（様式第６－８号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画(変更)の概要

平成30年7月18日

東　温　市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第８条第４項において準用する同法第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同法第８条第４項において準用する第７条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				北野田地区	無	平成26年度 ～ 平成30年度	北野田・新村地区水と緑の会
○				牛渕地区	無	平成26年度 ～ 平成30年度	牛渕地区資源保全隊
○				見奈良地区	無	平成26年度 ～ 平成30年度	見奈良地区資源保全協議会
○				下林上地区	無	平成26年度 ～ 平成30年度	下林上地区を守る会
○				下林下地区	無	平成29年度 ～ 平成33年度	下林下資源保全隊
○				永野地区	無	平成29年度 ～ 平成33年度	永野環境保全協議会
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	